

平成 24 年 2 月 18 日 (土) 出発

外国人向けモニターツアー

冬の白神山地・十二湖で

かんじき

雪遊び＆かんじきトレッキング

2日間

お一人様

3,000 円

雪の家作り

動物の足跡

真冬でも凍る事のない
青池

アオーネ白神十二湖
コテージ

アオーネの湯

【対象者】外国人の方で当モニターツアーのアンケートに協力していただける方

※本ツアーハ、観光庁の調査を目的としたモニターツアーハなりますので、現地でのアンケート等についてご協力ををお願い申し上げます。

【旅行期間】平成 24 年 2 月 18 日 (土)
～ 2 月 19 日 (日)

【募集人員】大人 20 名様 (※最小催行人数 10 名様)

【食事条件】朝食 1 回・昼食 2 回・夕食 1 回

【添乗員】全行程同行します

【旅行代金】3,000 円

※1 名様でのお申込の場合は相部屋となります。

月 / 日	行 程	食事
2/18 (土)	JR 青森駅発 == [バス移動] == アオーネ白神十二湖着 (昼食) 9:00 12:00 ~ 13:00 ～雪遊び体験 (棒パン・雪の家作り) ～コテージ宿泊 (入浴・夕食) 13:00 ~ 15:00 15:00 ~	朝 × 昼 ○ 夕 ○
2/19 (日)	アオーネ発 == 十二湖かんじきトレッキング == アオーネ着 (昼食) 9:00 9:30 ~ 11:30 12:00 ~ 13:00 ～アオーネ発 == [バス移動] == JR 青森駅着 (解散) 13:00 16:00	朝 ○ 昼 ○ 夕 ×

※記入例：バス ==

【企画協力】 アオーネ白神十二湖

〒038-2206

青森県西津軽郡深浦町大字松神字下浜松 14

TEL : 0173-77-3311 FAX : 017-734-1355

WEB : <http://www.shirakami-jyuniko.jp>

お問い合わせ・お申し込み先

JTB 東北 青森支店

〒030-0802 青森市本町 1-1-44

TEL:017-722-4434 FAX:017-734-1355

※裏面のお申込書をご利用ください。

外国人向け 「冬の白神山地・十二湖で雪遊び＆かんじきトレッキング」 モニターツアー参加申込書

お申込先 FAX : 017-734-1355

お問合先 TEL : 017-722-4434

JTB 東北青森支店 〒030-0802 青森県青森市本町 1-1-44

代表者 ・ 同伴者 (○で囲んでください) [総勢 : 名]

※同伴者の方は、右に代表者氏名もご記入ください。 [代表者氏名 :]

氏名	(ブロック体でご記入ください)	(漢字名の場合ご記入ください)
年齢・性別	年齢 : 歳	(性別に○で囲んでください) 性別 : 男 ・ 女
住所	〒 -	
連絡先	TEL :	FAX :
国籍 (エリア)	(例 : アメリカ カリフォルニア) (例 : 中国 : 福建省)	
来日年数	日本に来て 年	
日本語	1、話せる 2、少し話せる 3、話せない 4、日本語以外 () (例 : 英語、北京語、韓国語)	

※複数でお申し込みの場合は、本申込書をコピーをしてご利用ください。

旅行条件(要約) お申し込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

詳しい旅行条件を説明した書面を用意していますので、事前に確認の上お申し込み下さい。

個人情報の取扱について／当社は、旅行申込の際にお申込書に記載いただいたお客様の個人情報について、お客様間との連絡に利用させていただくほか、お申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び受領のための手続きに必要な範囲で利用させていただきます。(詳細は旅行条件書(全文)をご覧下さい)。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株JTB東北 住所：宮城県仙台市青葉区一番町3-7-2-3観光庁長官登録旅行業第1573号。以下「当社」というが主催する旅行であり、この場所に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。又、契約の内容・条件は、各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行業約款・催行契約の部によります。●旅行のお申し込み及び契約成立

(1) お申込書に所定の事項を記入し、お申込金を添えて、お申し込みいただきます。お申込金は、「旅行代金」又は、「取消料」「違約料」の一部として取扱います。

(2) 当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段(以下「電話等」という)による旅行契約の予約のお申し込みを受け付けることがあります。この場合当社が電話等による旅行契約の予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申込書とお申込金を提出していただきます。この期間内にお申込書とお申込金を提出されない場合は、当社は予約がなかったものとして取り扱います。

(3) 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。

(4) お申込金(おひとり)

旅行代金	お申込金
3万円未満	3,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前にお支払いいただきます。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、旅行取扱料金及び消費税等諸税。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含まれません。)

●取消料

取消日		取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1)21日目にあたる日以前の解約 日帰り旅行にあたっては11日目	無 料
	2)20日目にあたる日以後の解約 日帰り旅行にあたっては10日目(3~6を除く)	旅行代金の20%
	3)7日目にあたる日以後の解約 (4~6を除く)	旅行代金の30%
	4)旅行開始日の前日の解約	旅行代金の40%
	5)当日の解約(6を除く)	旅行代金の50%
	6)旅行開始後の解約または無連絡 不参加	旅行代金の100%

●「通信約款」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携のクレジットカード会員のカード会員(以下会員)により「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること」(以下通信契約)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができる場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

①準拠する約款は「通信契約により旅行契約を締結する時に使用する旅行業約款」となります。

②契約成立は、電話の場合は当社が承諾をした時に、その他通信手段による場合は当社が承諾する通知を発した時とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく右記の取扱管理者にお尋ね下さい

旅行企画・実施 (株)JTB東北

観光庁長官登録旅行業第1573号

日本旅行業協会正会員

仙台市青葉区一番町3-7-23

お問い合わせ、お申し込みは

JTB 東北 青森支店

青森市本町1-1-44 〒030-0802

TEL 017-722-4434 FAX 017-774-0505

【営業時間】10:00~18:00 (水曜・祝日・祝振休業)

総合旅行業務取扱管理者：長峰 英雄